

議 事 録

会議の名称	平成30年度 第3回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成31年2月4日(月) 10:00 ~ 11:30
開催場所	富士見市役所 分館3階会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・岩田広美会長、吉川幸子副会長 猪俣由美子委員、奥住幸江委員、川井桂子委員、鈴山美佐江委員、 松田えつこ委員、大澤啓矢委員、辻口幸恵委員、清水昌人委員 ・黒須さち子専門員 <hr style="border: 0.5px dotted black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 人権・市民相談課 大堀課長、森園主査
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> ・藁谷浩一委員、阿部境子委員
会議次第	<p>議 事</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情の採択について <p>(2) 富士見市男女共同参画プラン(第4次)策定に向けて</p> <p>(3) 平成31年度のスケジュール(案)について</p>
資 料	<p>(資料1) 富士見市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情の採択について</p> <p>(資料2) 富士見市男女共同参画プラン(第4次)策定に向けて</p> <p>(資料3) 平成31年度のスケジュール(案)について</p>
公開・非公開	公開(傍聴者 3人)

あいさつ

- ・人権・市民相談課長、会長

議事

(1) 富士見市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情の採択について

事務局…昨年の富士見市議会12月定例会に上程された「富士見市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情」について、全会一致で採択された。

事務局…この間、渋谷区では条例制定、世田谷区では宣誓制度など1月末現在で全国11の自治体で、同性パートナーシップ公的認証制度が創設されている。また、埼玉県内の各自治体においても、平成30年6月定例会、9月定例会において請願や陳情が採択されている。

事務局…この間、富士見市ではLGBTに関する広報ふじみやホームページにおける周知や職員研修など、理解啓発に向けた取り組みを実施。また、平成29年年度からスタートした第5次基本構想後期基本計画の中で初めてLGBTの文言を入れた。

事務局…市議会においても、議員各位がLGBTに関する一般質問を行っており、関心が高いテーマになっている。

事務局…今回、陳情採択後、初めての協議として、まずこれまでの取り組みや各自治体の動きなどを報告し、委員への周知と意見交換を行っていききたい。

議長…同性同士も含めたパートナーシップ制度の進め方については自治体によって条例であったり要綱であったり様々である。富士見市にとってどういう形がよいのか委員同士意見交換を行いたい。

委員…LGBTの方にとっては、差別や偏見を受けたりするなど人権問題であるので公的に制度をつくることに異論はなく、大事なことだと考える。ただし市民への周知がまず先ではないかという指摘があつての議会の採択であつたと聞く。

LGBTの方について、頭では理解しているが、これからは意識の中でも理解することがとても大事になるのではないか。

いつも男女共同参画ということが意識の中にあるので、この中にLGBTの方も含まれるという意識に変えていくことは簡単な事ではないと思う。

事務局…まず職員への理解を図るということで、職員研修を行い、その後、市民を交えた研修も実施した。特に市民への周知に関しては引き続き進めていきたい。

事務局…行政としての最大の目標は、LGBTの方も男性も女性も誰もが住みよいまちにしていくためにはどうしたらよいか、その1つの手段として、今回陳情のあつた、同性パートナーシップ公的認証制度の創設があると考えます。

委員…富士見市としては、まず職員研修からスタートしているとの事だが、市民向けの研修等は行うのか。

事務局…周知を進めていく中で、市民向けのセミナー等も企画したい。

議長…制度創設も大事であるが、仮に制度ができても風土（意識）も大事にしないと、せっかくできた制度が生かし切れない可能性がある。制度をつくるスピードも必

要だが、同様に周知も必要。また、諸外国では当たり前になっているところもあるがジェンダーに関する教育も必要。

委員…これからは男女共同だけでなく、LGBTの方も含めた一人ひとりの人権を大事にしましょう…等、そうした表現を印刷物に盛り込んでいく必要があるのではないかと。

議長…男女共同参画社会とは性別によって差別されない社会にすることを目標にスタートしている。

委員…今まで女性が差別されてきた経緯があるので、女性という名前を出さざるを得ない。本当は人権の問題である。

専門員…男女共同参画という理念の中に、「多様性を認める」という文言がプランの中にもある。この何年間の間に性的マイノリティの方々にもスポットが当たっているととても重要な事である。しかし性的マイノリティのすべての人のことを語られている訳ではないので、大きく男女共同参画の理念の中に「多様性を認める」ということになっている。

専門員…「多様性を認める」の中に性的マイノリティの方々も含めたすべての人の人権を認めるということである。

委員…そうした点が一般市民の方々にどれだけ浸透しているか重要である。

専門員…事あるごとに、広報紙などでLGBTへの理解に向けた特集が組まれているので、継続していくという事が望ましい。

議長…身近な問題として捉えているかと言えば、身近な所にLGBTの方がいると理解しやすいが、近くにいなければ、関係なく他人事になってしまう。そこで意識啓発が重要になってくると思う。

委員…その時にあえて、男性も女性も高齢者も子どももLGBTの方も含めたすべての人を…と言わないと、男女共同参画は多様な…だけであると市民の方に通じない。細かい事例をその都度伝えないと、市民の皆さんに伝わらない。

委員…いつも繰り返しメッセージを出していく必要がある。

事務局…参考までに12月定例会の陳情について全会一致で採択されたが、賛成された議員からは、制度創設も大事であるが、まず市民への理解に向けた周知が必要ではないかという指摘があった。

議長…富士見市としては、認証制度を進めていくという方向であるものの、今ここで、いつの時期にするのかまでは、今回の会議では決めることはできないが、周知と理解を進めながらなるべく早く実現できる方向に向かっていくということで、いいのではないかとと思う。

議長…また、子ども達のジェンダーに関する意識も重要ではないか。

委員…学校では、男子、女子、分け隔てなく子ども達に接している。また、技術や家庭科も男女共修となっている。

- 専門員…今、各出版社から教科書が出ているが、例えば保健体育については、以前は思春期になると異性への関心が芽生え…と記載があったが、今はそうではないので見直していく必要もある。また、教員が子どもに対し、不適切な発言をすることも報道されている。LGBTはクラスに1人以上いると統計上言われている。個々の先生の資質が大事になってくる。その中で子ども達が自分の性を大事にすることを学ぶためには、学校だけではなく家庭での教育と理解も重要である。
- 議長…やはり小さい時からの教育が重要。市からジェンダーチェックシートを夏休み前、小学4年生に配布しているので、空いた時間でもいいので、親子で取り組むことが重要である。学校の授業の中においてもこうした時間が持てればいい。
- 委員…子どもとの話の中でLGBTの話題になったことがある。その時には親として知識があったので、きちんと向き合って、多様な性がある人がいることを伝えた。きちんと伝えなければ、子ども達がいじめや偏見に走ったりすることがあるかもしれない。
- 委員…同性の方でも例えばアメリカでは制度があるのに、日本では法的な問題でお別れしてしまうケースがあると聞く。マイナス面、プラス面も含めて検討していく必要があると思う。地に足をつけた法的な制度は必要。
- 専門員…憲法では結婚について同性は認めていない。憲法議論をここですることではないが個人的には結婚の平等性でいうと不平等であると感じる。私たちはこうした問題について敏感に考えておかなければならないと思う。
- 専門員…子どもについては相談できる理解者を増やしていく必要がある。年代にもよるが、LGBTの方について変わった人、気持ち悪いという事ではなく、子どもの頃から当たり前の感覚になるべきである。
- 議長…いろいろ意見を聞かせていただいた。今後も委員の皆さんで共通認識を図っていきたいが、まずは市民への周知と理解を得ることが大事である。今後の国や各自自治体の動向を見ていく、市民のニーズに添っていくためにこれからも議論を重ねていくこととする。

(2) 富士見市男女共同参画プラン（第4次）策定に向けて

- 事務局…来年度以降策定作業を行っていく第4次プランの骨子（案）をここで示させていただく。
- 事務局…概要としては、計画策定の趣旨、計画策定の背景、計画の性格、計画期間などを検討していくこと、また、富士見市の現状と課題を、市民意識調査や第3次プランの成果と課題から抽出し、第4次プランの基本理念や基本目標、施策体系や数値目標につなげていく。
- 事務局…また、推進項目の1つを「DV被害者支援基本計画」、さらに推進項目の1つを「女性活躍推進計画」として位置付けたい。併せて施策体系全体のイメージ（案）数値目標のイメージ（案）も併せて示させていただく。

委員…今回示したのは、骨子であり、中身はこれから入れていくということか。

事務局…そのとおり。次期プランの全体的な計画のつくり方と考えるとすれば…。

なお協議により、推進項目が1つにまとまったりすることもあり、逆に分けたほうがよいのでは…ということで推進項目が増えたりすることもある。臨機応変に対応したい。

(3) 平成31年度のスケジュール(案)について

事務局…通年は年間3回確立協議会を開催しているが、平成31年度から第4次プランの策定作業が入ってくるので、31年度は5回、32年度は6回の予定で確立協議会を開催したい。

事務局…なお、プランに係る資料については、庁内検討委員会で検討したものを、確立協議会に提案する。

事務局…31年度については、年次報告書の作成及び、プラン策定に向けた協議、また、プラン策定にかかる基礎データを収集するための「市民意識調査」を実施するので、これについてお力添えをお願いしたい。

事務局…意識調査については、紙面も限られてしまうので、沢山の項目を質問したいが、選定していくようになる。回収率を上げることを念頭におきたい。

委員…市民意識調査の質問項目についてはこの協議会の中で行うのか。

事務局…今回、質問事項(案)を沢山提示した。全部を質問項目とするのは、紙面の関係で難しいため選択することになる。また、前回の意識調査で行った質問項目を再度質問し、意識がどのように変わったのか分析することも考えている。
また、後日このような質問がよいのでは…という意見があった場合には事務局に連絡を。

事務局…来年度、発送前に協議する場を持ちたいと考えている。

委員…スケジュールは、今回の資料のとおりとなるのか。

事務局…今回示したスケジュールは、2年間いっぱい使った場合のスケジュールになっている。協議が早くまとまれば、時期を早めることも可能。

その他

事務局…2月17日(日)開催の男女共同参画セミナー開催のお知らせ

委員…3月2日(土)開催の埼玉県男女共同参画推進センター主催によるメンズプロジェクト講座のお知らせ

事務局…来年度の日程については、追って委員にお知らせし調整させていただく。

閉 会

終了時間 11:30